

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

タイ王国（証券コード：－）

【据置】

外貨建長期発行体格付	A－
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) インドシナ半島の中央部とマレー半島の北部に位置する立憲君主制国家。格付は、輸出産業の発展により支えられた経済基盤、強固な対外ポジション、金融システムの安定性などを主に反映している。新型コロナウイルス感染拡大については、政府による早期の対策効果もあり、感染は概ね収束し、感染確認数、死者数ともに欧米に比べ極めて軽微に止まっている。ただし、同問題の影響により輸出の低迷に加え、近年、重要性を増している外国人観光客が激減するなど、経済に大きな影響が生じており、20年のタイの経済成長率は▲8%に大きく悪化すると予測される。対策として政府は、商業銀行経由での中央銀行による中小企業向け金融支援を含め、総額 1.9 兆バーツ（GDP 比 12%）の大規模な金融財政政策を打ち出した。この効果もあり、第二次感染爆発など不測の事態の発生がない限り、21年には経済はプラス成長に回帰すると予測される。財政政策の出動により公的債務/GDP 比率は大きく増加するが、これまで良好な水準に維持されてきたことに加え、同比率を 60%以下とするなど法律で規定された財政規律を堅持するとの政府の方針もあり財政ポジションの悪化は管理可能な範囲に抑制されるとみている。以上を踏まえ、格付けを据え置くとともに、見通しを安定的とした。なお、JCR はタイのカントリーシーリングを A+としている。
- (2) タイは、90年代以降、日本や欧米諸国の大企業進出を背景に本格的な工業化、産業集積を進めてきた。現在では、東アジアに形成される自動車や電機・電子産業などのハイテク工業製品の生産・流通ネットワークに深く組み込まれている。19年の輸出（財・サ）および輸入（同）の GDP 比率は各々71%、65%と高水準であり貿易依存度が高い。また、豊かな観光産業資源を背景に近年拡大を続ける外国人観光客数は、19年は中国人を中心に増加を続け、総人口比で6割弱の3,980万人と過去最高を更新した。政治面では、19年3月の下院総選挙の結果、連立政権が誕生した。今後、外国人観光客の回復を含む新型コロナウイルス感染拡大の影響克服に加え、前政権から踏襲された産業高度化に向けた改革政策の進捗に注目していく。
- (3) タイ政府は法律で定められた財政規律を順守しており、財政ポジションは良好な水準に維持されてきた。20年度は、新型コロナウイルス感染拡大に対する財政政策の影響で財政赤字が当初計画の GDP 比 2.9%から大幅な拡大を余儀なくされる見通しである。このため公的債務も大きく増加するが、GDP 比では20年5月末時点で44%と低水準に維持されており、政府は危機対策としての財政政策の出動余地を有している。他方、銀行部門については、同感染問題の影響に対する十分な耐性を維持している。20年3月末のグロス・ベースの商業銀行不良債権比率は、3.07%（ネットベース 1.50%）、20年5月末の自己資本比率は19.0%（Tier I比率 15.6%）とともに良好な水準に維持されている。
- (4) 19年の国際収支は、米中貿易戦争を背景に輸出が減少したものの、原油価格下落もあり、輸入も輸出以上に減少した結果、貿易黒字、経常黒字ともに緩やかに拡大する結果となった。20年第1四半期の経常収支/GDP 比率は7.1%と高水準となっている。外貨準備（金除く）についても、経常黒字の累積を背景に20年5月末時点で2,287億米ドルと高水準となっている。これは19年末の短期対外債務の3.7倍に相当し、同総対外債務1,714億米ドルを大きく上回るなど、同国の対外ショックに対する強固な耐性が維持されている。

（担当） 田村 喜彦・利根川 浩司

■ 格付対象

発行体：タイ王国（Kingdom of Thailand）

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	A-	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2020年7月17日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：内藤 寿彦
主任格付アナリスト：田村 喜彦
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」（2014年11月7日）として掲載している。
- 格付関係者：
(発行体・債務者等) タイ王国 (Kingdom of Thailand)
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
・ 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体または中立的な機関による対外公表、または担当アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手している。
- JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル